

2026年6月1日

### 山梨県「地域医療構想」に関する業務の受託について

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、山梨県が公募を行った「地域医療提供体制検討データ分析業務」(以下、本業務)について、株式会社日本経営(代表取締役社長 橋本 竜也)と連携して受託しました。

#### 1. 本業務の背景

山梨県では、人口減少や高齢化などに伴う医療需要などの変化に対応するため、「地域医療構想」において、病床機能の分化・連携を促進し、地域に必要な医療機能を確保する取り組みを行ってきました。一方で、2040年頃を見据えると、医療・介護ニーズを抱える85歳以上の人口が増加すると推定されており、高齢者救急や在宅医療需要の拡大、医療従事者の不足といった課題への対応が急務となっています。

このため、持続的な地域医療提供体制の構築に向けては、限られた医療資源を有効的に活用し、地域の実情に応じた医療サービスを提供していく必要があります。病床機能の再編に加えて、外来や在宅医療、介護事業者との連携など、医療提供体制全体を対象とした「新たな地域医療構想」の策定に向けた各種分析が必要となり、本業務の公募を行いました。

#### 2. 当行の取り組み

当行では、中期経営計画「Value Creation Company ~1st Stage」において、医療・介護分野を重点領域の一つと位置づけており、行内横断組織「医療支援プロジェクトチーム」を組成するなど、医療業界の現状や医療機関のお客さまが抱える経営課題などを理解・把握するとともに、地域医療に対する各種支援を行っています。

本業務の遂行に当たって、当行は山梨県および株式会社日本経営をはじめ、医療関係団体・医療機関等と連携し、地域医療を守るために主体的な役割を担うべく、地域のハブ(中心)としての役割を発揮してまいります。

#### 3. 本業務の主な内容

- (1) 地域医療提供体制の課題解決に向けたデータ分析業務(必要病床数、構想区域、医療機関機能、在宅や介護等との連携に係る分析など)
- (2) 地域の医療提供体制に関するビジョン・方向性に係る検討会議の開催
- (3) 各種分析・検討会議の内容を踏まえた検討報告書の作成

#### 関連する SDGs



以上